

令和8年9月11日

80期生（第2学年）保護者の皆様

大阪府立八尾高等学校
校長 中島 彩子
第2学年担任団

80期生 修学旅行のご案内と参加同意書ご提出のお願い

処暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、80期の修学旅行を下記の日程で実施いたします。修学旅行の実施に際し、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の注意事項等につきまして、保護者の皆様にご承諾いただいたうえでの参加となります。

つきましては、下記の記載事項と本校ホームページをよくご覧いただきまして、別紙、参加同意書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

日 程 令和8年10月19日（月）～10月22日（木）

行 先 北海道方面

10月19日（月）：伊丹空港(1・5・8組 集合6:30、6・7組 集合6:40)

関西国際空港(2・3・4組 集合7:30)

→ 新千歳空港 →

ノーザンホースパーク → 星野リゾートトマム（泊）

10月20日（火）：終日個人選択体験学習 → 星野リゾートトマム（泊）

10月21日（水）：終日クラス別コース → シャトレゼ・ガトーキングダム・サッポロ（泊）

10月22日（木）：班別タクシー研修（小樽、千歳水族館等）→ 新千歳空港 →

伊丹空港（19:45 頃着）、関西国際空港（20:10 頃着）

1 キャンセル料発生時（9月29日（火））から出発時において、修学旅行の実施が確認できる状況での参加は、次の生徒とする。

- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症に罹患していない生徒。
- ・発熱及び体調不良でない生徒。
- ・第2学年が臨時休業（学年閉鎖）をしていない場合及び第2学年のクラスで臨時休業（学級閉鎖）になっていないクラスの生徒。
- ・参加生徒の保護者から参加同意書が提出されていること。

2 ご承諾いただきたいこと

- (1) 計画の中止及び変更の可能性がある場合、実施しなかった活動費用が保護者負担になる可能性があります。
- (2) 修学旅行は私費負担であるため、天候及び自然状況、または個人の都合等で、修学旅行の全部または一部が実施できない状況になった場合に発生するキャンセル料は全て保護者負担となります。
- (3) 旅行中に「発熱」や「風邪」の症状が続く場合、別室にて様子を見るなどし、現地病院が受診可能となっている場合病院受診いたします（受益者負担）。その場合、一時的に症状が改善されたとしても、医師の指示等により、活動に参加できない可能性があります。また、症状や状況により帰阪時は、伊丹空港もしくは関西国際空港まで保護者のお迎えが必要と判断される場合は必ず保護者の方に迎えに来ていただきます。

3 生徒に新型コロナ・インフルエンザ等感染症のり患が確認され場合の対応のめやす

時期	生徒の状況	左記生徒の修学旅行への参加の可否等	修学旅行の実施・継続
前日	新型コロナ・インフルエンザ等感染症にり患中で明日（出発日）はまだ解除にならない。	不可	実施
	新型コロナ陽性者または、インフルエンザにり患中だが、前日に解除になった場合	可	
	前日に学年閉鎖および学級閉鎖が解除になった場合	可	
出発時	第2学年が臨時休業 (学年閉鎖)	不可	実施不可
	在籍するクラスが臨時休業 (学級閉鎖)	学級閉鎖のクラス生徒のみ 不可	実施
	新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにり患中	不可	実施
出発後	発熱・風邪症状等	別室待機 場合によっては病院受診	実施

4 キャンセル料については、以下の通り。

契約解除の時期	取消料
2026年 9月29日（火）～ 10月11日（日）17:00まで	旅行代金の20%
2026年 10月12日（月）～ 10月17日（土）17:00まで	旅行代金の30%
2026年 10月18日（日）17:00まで（旅行前日）	旅行代金の40%
2026年 10月19日（月）当日集合時間まで	旅行代金の50%
2026年 10月19日（月）当日集合時間以降 無連絡不参加・旅行開始後の休業解除	旅行代金の100%

- ※ キャンセルする場合は、必ず保護者の方から担任へ連絡をお願いします。
平日は、午前8時30分～午後5時までに連絡をお願いします。
- ※ 契約解除の時期の最終日が土曜日もしくは日曜日（10月11日、10月17日、10月18日）の場合があります。その日は学校に電話してもつながりません。その場合は、その日のうちに必ずさくら連絡網にてご連絡ください。（受信の日時を有効とさせていただきます。）